

## 女性活躍推進法及び

## 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業に認定通知書を交付

「女性の活躍推進企業」として（医）和光会、「子育てサポート企業」としてたんぽぽ薬局(株)、東清`（株）、平和メディク（株）が認定されました。

平成29年12月7日（木）岐阜労働局において、認定通知書交付式を行いました。



※写真左から

（医）和光会 和泉部長、 稲原労働局長、 たんぽぽ薬局(株) 柴山人事本部長、 東清`（株）吉村社長、

### ～認定通知書交付式後、意見交換を行いました～

（医）和光会では、介護の人手不足の問題について、いかに職員が効率よく働けるかあらゆる方向から可能性を探っており、ICT化、AIの導入を計画しています。また、留学生を受け入れたり、障害者、高齢者の方々がそれぞれの能力を活かして働いてもらおうと業務の類型化を行っています。さらに専門研修センターを開設し、地域の方も参加可能な講座を開講し、地域の人々と共に安心安全な町づくりに取り組まれています。

たんぽぽ薬局(株)では患者さんへの薬の情報提供や残薬確認等、薬局に求められる役割が増え、薬と向き合う時間より、人と向き合う時間が増加傾向にあるそうで、今後はIT化を進めて薬に対する時間を減らし、人に対する時間を増やしていきたいとのこと

でした。同社は昨年度、えるぼし認定を受けており、くるみん認定は今回6回目となります。これらの認定に向けた取組が人材の確保に繋がっているようです。

(株)東清`は生活廃棄物処理、下水・浄化槽の管理を行っています。現場に女性労働者が少ないのが現状で、女性が働きやすい環境づくりを課題としています。男性の多い職場で女性が働く上での問題点は何か、困っていることはないか社員に聞きながら、取組を進めているそうです。試行錯誤しているうちに「働きやすさは、ささやかなほんの少しの心遣いから」ということがわかってきたそうで、今後も色々な面でアンテナを張り、女性の活躍に積極的に取り組んでいくとのことでした。

また、行政に対し、生産性向上に係る設備導入や在職者の研修、外国人労働者の日本語教育に対する支援、働きやすい職場環境作りに向けてのコンサルタント派遣等、様々な要望が上げられました。

# えるぼし認定企業

## ★女性の活躍推進に関する実施状況



**医療法人 和光会** 常時雇用する労働者数 858名 医療・介護業

5つの評価項目の基準を全て満たしており、えるぼし（星3つ）に認定しました。

評価項目	基準	実績
① 採用	<p><b>男女別の採用における競争倍率が同等程度</b>                      （女性の競争倍率×0.8&lt;男性の競争倍率）</p> <p>※雇用管理区分ごとに算出                      ※競争倍率は直近の3事業年度の平均値の（応募者÷採用者数）で算出。                      ※対象者は期間の定めのない労働契約締結を目的とするものに限る。</p>	<p><b>【競争倍率の実績】</b></p> <p>医療職：女性 1.14 倍 &lt; 男性 1.35 倍                      介護職：女性 1.16 倍 &lt; 男性 1.31 倍                      事務職：女性 2.13 倍 &lt; 男性 4.92 倍</p> <p>雇用管理区分ごとの女性競争倍率が<b>男性より低い</b>。</p>
② 継続就業	<p><b>男性労働者の平均継続勤務年数に対する、女性労働者の平均継続勤務年数の割合が0.7以上</b>                      （女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数≥0.7）</p> <p>※雇用管理区分ごとに算出                      ※対象者は期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。</p>	<p><b>【平均継続勤務年数の実績】</b></p> <p>医療職：女性 5.60 年、男性 4.48 年                      （女性）5.60 / （男性）4.48 = <b>1.25</b>                      介護職：女性 5.73 年、男性 5.82 年                      （女性）5.73 / （男性）5.82 = <b>0.98</b>                      事務職：女性 7.10 年、男性 4.05 年                      （女性）7.10 / （男性）4.05 = <b>1.75</b></p> <p>男性の年数に対する女性の年数の割合が雇用管理区分ごとにそれぞれ <b>0.7 以上</b>である。</p>
③ 労働時間等の働き方	<p><b>労働者の月別平均残業時間が毎月ごとに45時間未満</b></p> <p>※平均残業時間は、法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均時間とする。                      ※雇用管理区分ごとに算出                      ※直近の事業年度の各月ごとの平均時間が全て平均 45 時間未満</p>	<p><b>【平均残業時間実績】</b></p> <p>（最長の時間：常勤職員）                      医療職 <b>9.8</b> 時間、介護職 <b>11.2</b> 時間、事務職 <b>24.8</b> 時間                      （最長の時間：非常勤職員）                      医療職 <b>0.9</b> 時間、介護職 <b>1.8</b> 時間、事務職 <b>0</b> 時間</p> <p>雇用管理区分ごとの月別平均残業時間の最長の時間が <b>45 時間未満</b>である。</p>
④ 管理職比率	<p><b>管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上</b></p> <p>※産業ごとの平均値とは、産業大分類を基本に過去3年間の平均値を毎年改訂。厚生労働省ホームページに掲載。</p>	<p><b>【管理職に占める女性の割合実績】</b></p> <p>「医療・福祉」の平均値 <b>43.9%</b> &lt; <b>55.6%</b>  <b>平均値以上</b>である。</p>
⑤ 多様なキャリアコース	<p><b>直近3事業年度のうち、以下について2項目以上(非正規社員がいる場合は必ずAを含む)の実績を有する</b></p> <p>A 女性の非正規社員から正社員への転換、又は女性の派遣労働者の通常の労働者としての雇い入れ                      B 女性の労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分の転換                      C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用                      D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p>	<p><b>【実績】</b></p> <p>A 26人、Bなし、C 7人、D 91人</p> <p><b>3項目</b>において実績がある。</p>